

4

男女で異なった表現を使っていますか？

4-1 「女性」をかぶせる必要はありますか？

職場や地位に触れるときに、女性の場合だけ性別を冠するのは、女性を例外的に扱うものと思われ、平等な扱いとは受け取られないことがあります。性別への言及があえて必要なのかを考えましょう。

「女社長」？



女性の社長を「女社長」と呼べば礼を失ってしまうでしょう。性を冠した用語を使用する際には、受け入れられる表現なのか注意すべきです。

4-2 性に特有な表現は必要でしょうか？

男性又は女性だけに使われる表現には十分に注意し、男女いずれに対しても使える他の言葉を探したり、別の言い方に変えたりするなどの工夫をしましょう。

「女だてらに」？



「男だてらに」という言い方はしません。「対になる表現があるか」が特有な表現を判断する一つの目安になります。

4-3 男女の呼称の区別は必要でしょうか？

男性を「氏」とする一方で、女性を「さん」とするなど、同じ広報で男女の呼称・敬称を区別する場合には、その必要性を考えましょう。

鈴木さん よし子さん？



男性を「鈴木さん」と姓で示す一方で、女性を「よし子さん」と安易に名前で示すことがあります。



考えるポイント

対称的で平等な 表現を心がけましょう。

女性又は男性に特有な表現、性を冠した用語、男女を区別した呼称など、男女で非対称な表現を用いる場合には、女性を例外・特殊なものとして扱って平等でないと受け取られないよう注意する必要があります。

男女を必要以上に区別して表現することは、本来対等である関係を崩しかねず、固定的な性差イメージを助長してしまう可能性があります。

4-1 「女性」を冠する言葉（「女性○○」「女○○」）

職業名や地位などの語頭に「女性」、「女子」、「女」などを冠して表現することがありますが、女性であることをあえて示す必要があるか、文脈や趣旨と無関係に用いてないか十分注意する必要があります。

例えば、男性は単に「社員」などとするのに、女性は「女子社員」などと非対称に表現することは、男性が一般で、女性は特殊だという印象を与えます。

4-2 男性、女性いずれかに特有な表現

男女いずれかにしか用いない表現については、その表現をあえて用いる必要性があるのか、平等の見地から問題がないか注意する必要があります。

例として、「才女」、「ママさん研究者」などはいずれも男性には相当する表現がなく、「やさおとこ優男」、「熱血漢」などは女性には相当する表現がありません。

対になるものがない、性に特有な表現でないかに注意し、安易に用いていないか、他の表現がないかを考えることが大切です。

4-3 呼称及び敬称の非対称的な付し方

男性と女性の呼称や敬称を区別して異なる扱いをするには、必要性や平等性に注意が必要です。同一広報では、同一の呼称や敬称を心がけましょう。

例えば、男性を「氏」とする一方で、女性を「さん」としたり、男性を「○○先生」と姓で呼び、女性を「○子先生」と名で呼んだりといったものです。また、女性の敬称として「女史」などは使わなくなっています。

また、家族を紹介する場合に、夫は姓で示し妻を名で示すことがありますが、最初に姓を紹介した後、「○男さんは会社員で…」、「○子さんは教員で…」などと、共に名で呼称する方法もあります。